

令和4年江南市教育委員会6月定例会会議録

開催年月日 令和4年6月2日(木)

場 所 江南市防災センター 研修室3

出席委員	教 育 長	村 良 弘
	教育長職務代理者	山 田 茂 美
	委 員	岩 田 正 武
	委 員	後 藤 鎮 全
	委 員	藤 田 佐知子

説明のため出席した職員

教育部長	梅 本 孝 哉
教育課長	茶 原 健 二
教育課管理指導主事(統括幹)	石 原 香 蔵
学校給食課長兼南部学校給食センター所長 兼北部学校給食センター所長	仙 田 隆 志
生涯学習課長兼少年センター所長	可 児 孝 之
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	中 村 雄 一

事務局職員	教育課主幹	夫 馬 靖 幸
	教育課主任	小 川 貴代志

傍聴者数 0名

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	議案第21号 江南市いじめ・不登校対策協議会委員の委 嘱について 議案第22号 江南市教育支援委員会委員の委嘱につい て 議案第23号 「体幹・かけっこ教室」の後援名義使用に ついて 議案第24号 学校給食費の改定について
日程第4	協議題 江南市議会6月定例会教育関係予算提案事項に ついて
日程第5	報告事項
	1 学校基本調査について

- 2 江南市民文化会館の令和3年度事業報告・モニタリング結果について及び令和4年度事業計画について
- 3 江南市立図書館の令和3年度事業報告・モニタリング結果について及び令和4年度事業計画について
- 4 江南市立学校給食センター運営委員会委員について
- 5 給食用物資購入選定委員会委員について
- 6 江南市立図書館運営委員会委員について
- 7 江南市社会教育委員兼江南市公民館運営審議会委員について
- 8 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 9 市教育委員会事務局各課6月行事予定について

午前9時24分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会6月定例会を開会いたします。

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、後藤鎮全さん、藤田佐知子さんを指名いたします。

△日程第2 教育長諸案件報告

- 1 新型コロナウイルス感染症について
 - ・ 愛知県は5月9日～「嚴重警戒」 学校教育活動の対応
感染防止対策を徹底し継続
感染リスクの高い活動は慎重に再開(実験・合唱・調理実習・密集する運動等)
部活動は感染防止対策の徹底
遠足、宿泊行事は感染防止対策を徹底した上で慎重に判断
マスクの着用(熱中症対策を優先)
 - ・ 屋外の活動、登下校など距離が確保できる場合はマスクの着用は必要なし
 - ・ 室内の活動で距離が確保できない場合は、マスク着用の推奨
- 2 学校訪問について
 - ・ 5/23 門弟山小学校を皮切りにスタート
5/26 古北小 5/30 古西小 6/2 布北小 6/9 藤里小

6/13 北部中 6/23 古 中

3 子ども未来塾について

- ・ 対 象 中学1・2年生
- ・ 入塾予定数 36名(1年生19名 2年生17名)
- ・ 会 場 防災センター3F ・開塾予定 7月23日(土) 14:00～

4 江南市小学生広島平和派遣事業 8/5(金)～8/6(土)

- ・ 自治体席が準備されることから実施する予定

5 市立中学校制服について

- ・ 5月19日(木) マスターメーカーにより仕様書を配布
- ・ 5月25日付で保護者に推奨品が決定した旨の文書を通知
- ・ 6月1日(水)～6月9日(木) 市役所1Fロビーでサンプル展示

6 人事(5/10～6/2)

出産休暇4人 育児休業0人 療養休暇1人 休職0人 退職2人
臨時的任用4人 非常勤任用1人

7 その他

- ・ 市議会 議長 堀 元 氏 副議長 宮 田 達 男 氏
厚生文教委員長 片山 裕之 氏 副委員長 石原 資泰 氏
- ・ 久昌寺について

△日程第3 議案第21号 江南市いじめ・不登校対策協議会委員の委嘱について

○教育長 日程第3、議案第21号、江南市いじめ・不登校対策協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第21号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第22号 江南市教育支援委員会委員の委嘱について

○教育長 議案第 22 号、江南市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 22 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 23 号 「体幹・かけっこ教室」の後援名義使用について

○教育長 議案第 23 号、「体幹・かけっこ教室」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○後藤委員 今回申請のあった事業経費内訳書の支出項目に傷害保険等の項目が入っていないが、参加者が怪我をされた場合どう対応するのか。

○スポーツ推進課長 申請団体で対応されるとの認識ですが、保険の内容等までは確認がとれていませんので、申請団体には再度お話をしたいと思います。

○教育長 一般的にこのようなスポーツ教室を開催する場合、保険には加入されると思うので、確認を取ってもらいたい。保険の加入が整ってなければ、後援名義の許可を出すのは難しい。

○山田委員 チラシの募集受付開始日の曜日が誤っているので、申請者の方に伝えてもらいたい。

○スポーツ推進課長 了解しました。

○教育長 チラシはどこで配布するのか。

○スポーツ推進課長 具体的な場所はお聞きしていませんが、体育館等に置いておかれるのかと思います。

○教育長 学校には配布しないのか。

○スポーツ推進課長 現在お話はありませんが、申し出があれば校長会で紹介していただくようお話しいたします。

○教育長 過去の後援名義団体を見ると、一宮市や小牧市の名前があるが、定期的に各市町を周って教室を開催されている団体か。

○スポーツ推進課長 過去にも同じような内容で開催されており、今回実施すれば 15 回目とのこと。

○教育長 では、保険加入を行っていただくことが後援名義の条件と伝えてもらいたい。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。

議案第 23 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 24 号 学校給食費の改定について

○教育長 議案第 24 号、学校給食費の改定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○藤田委員 国からの交付金を財源として今年度の給食費上昇分は市が負担するとのことだが、交付金がなくなったら保護者が負担するのか。

○学校給食課長 今回、令和 4 年 9 月 1 日より給食費の改定を行い小中学校それぞれ 20 円ずつの値上げを行うことを予定していますが、令和 4 年度については、市が上昇分を負担し保護者負担は現行のままを考えています。次年度以降につきましては、今後の議論となるかと思えます。

○教育長 来年度以降の値上げ分の対応について、交付金等がつかなければ保護者負担とするのか、市が単独で負担するかは財政当局との協議が必要である。また、食糧費の高騰がこのまま続けば、20 円の値上げでは足りなくなり、令和 5 年度も改定が必要となる場合もある。

○岩田委員 給食費の改定について、保護者に周知するのか。

○教育長 教育委員会で議決をいただき議会にも報告後、行う予定である。

○山田委員 来年度以降、市が給食費を負担する見込みはあるのか。

○教育長 給食の材料費は保護者負担というのは学校給食法に定められているので、原則は保護者負担である。今回の臨時交付金が急速な物価高騰による給食費の値上げに充てることのできるため実施するものであり、おそらく今年度限りの対応となるのではと思う。

○山田委員 現在の状況であれば、値上げも止むを得ないと考えるが、あくまでも材料費は保護者負担であり、今回の値上げは材料費の高騰によるものである、今後も高騰が続けば更なる改定もありうるとの考えを持って周知すべきと考える。あと、資料には米飯も値上がっているとあるが、小麦ではないのか。

○学校給食課長 米飯も微増しています。パン、米飯等の給食基本物資は学校給食会が契約し県内統一単価で購入しており、かなり単価を抑えていると聞いていますが、主にパンや麺類の値段が上がっているとのこと。

○後藤委員 米を炊く燃料費や運送費は値上がっていると思われる。

○岩田委員 保護者に周知すると無償化を求める声も出てくるかと思われるが、受益者負担の原則で各家庭が負担するのは理解ができる。20 円の値上げで賄えるか心配もあるが、現状はこれで良いのではないかと思う。

○教育長 改定の話とは別に給食費の軽減についても協議しており、現在今年度の9、10月の2か月間、市が給食費の半額を負担することを検討している。議員団や一部の保護者からも、8月は自宅で昼食を取るため9月は給食費を補助して欲しいとの声を聞いている。費用としては、2月間の半額補助で約4000万円、半年間の値上げ分補助で約2000万円と試算している。数か月間無償化を実施する他市町もあるようだが、保護者負担が原則であるため江南市ではこの程度の補助を考えている。

○山田委員 1か月間無償より2か月間半額の方が良いと思える部分として、月によっては学校行事等で給食がない日があるため、実施期間が長い方が保護者にとってはメリットがあると思う。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第24号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 協議題 江南市議会6月定例会教育関係予算提案事項について

○教育長 協議題、江南市議会6月定例会教育関係予算提案事項についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育部長・生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○後藤委員 文化財保護事業の損失補償金だが、算定根拠は何か。

○教育部長 撤去工事自体は宗教法人と解体業者間の契約であります。今回、市が所有者である宗教法人にお願いして工事を一時止めていただいたことにより、解体業者から宗教法人へ止めていた期間の人件費等の請求があり、その金額が今回の補正予算となっています。なお、請求の内容を仮に公共工事で行った場合の費用の方が高額となることは確認しています。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第5 報告事項

1 学校基本調査について

2 江南市民文化会館の令和3年度事業報告・モニタリング結果について及び令和4

年度事業計画について

- 3 江南市立図書館の令和3年度事業報告・モニタリング結果について及び令和4年度事業計画について
- 4 江南市立学校給食センター運営委員会委員について
- 5 給食用物資購入選定委員会委員について
- 6 江南市立図書館運営委員会委員について
- 7 江南市社会教育委員兼江南市公民館運営審議会委員について
- 8 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 9 市教育委員会事務局各課6月行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これを持ちまして、教育委員会6月定例会を閉会いたします。

午前11時6分 閉 会